

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 5月30日開催分)

2023年 6月16日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 5月30日(火) 午前10時00分～10時50分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 退任役員の退職金について
- (2) 2022年度第4四半期業務報告(更新版)
- (3) 日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について
- (4) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
- (5) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 稟議事案に関する再発防止策の検討について
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 放送技術審議会委員の委嘱について
- (4) 考査報告
- (5) 放送センター建替業務監査結果報告

3 審議事項

- (6) 第1425回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 退任役員の退職金について
(秘書室)

2023年4月24日付で退任した板野裕爾前専務理事に対する退職金については、「会長、副会長および理事の退職金支給基準」に基づき、退職金を基準のとおり支給したいと思っております。なお、退職金支給基準第5条、第6条は適用しません。以上、審議をお願いします。

本件が了承されれば、本日開催の第1425回経営委員会に諮ります。

- (会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1425回経営委員会に諮ります。

- (2) 2022年度第4四半期業務報告（更新版）
(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2022年度第4四半期業務報告」（注）については、4月25日開催の理事会で審議、決定され、同日の第1423回経営委員会で報告しています。

このたび、5月15日に開催された中央放送番組審議会での意見を反映させた更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。

本件が決定されれば、本日開催の第1425回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1425回経営委員会に報告します。

注：「2022年度第4四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) 日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について
(視聴者局)

日本放送協会放送受信料免除基準（以下、「免除基準」）の一部変更について、審議をお願いします。

今回の免除基準の一部変更については、4月11日開催の理事会および第1422回経営委員会を経て実施した意見募集への提出意見を踏まえ、5月16日開催の第1424回の経営委員会において、「経営委員会から執行部へ検討を求める事項」が示されました。本日開催の第1425回経営委員会に検討結果を回答するとともに、それを踏まえた認可申請の案を付議したいと考えています。

まず、今回の学生を対象とする免除の拡大について、賛同のご意見を多くいただいています。免除基準素案の別表4に関するご意見としても同様で、合わせて50件以上、賛同のご意見をいただいています。

続いて、受信料の免除は限定的に運用するというこれまでの考え方に照らして、免除の拡大に反対というご意見もいただきました。免除制度は、他の視聴者のみなさまの負担により成り立つものであることから、限定的に運用するという基本的な考え方に変わりはありません。しかしながら、学生本人だけでなく親元等を取り巻く経済状況はますます厳しくなっていると考えられるため、被扶養の学生等を対象に加えたいと考えています。

続いて、なぜ学生を対象とするのかというご意見もいただきました。免除制度は、NHKの放送の普及という使命に照らして、教育的な見地や社会福祉的な見地等に立脚して運用しています。経済的に厳しい状況に置かれた学生に対して一定の措置を講じることは法律に規定されている例もあること、学生に対する負担軽減の措置は社会的にも広く行われていることを踏まえれば、公平性を損なうものではないと考えています。そのうえで、今回の免除拡大は、テレビ設置の負担を軽減することで、メディア環境が大きく変化する中において多様で信頼できる情報を取得したいと考える学生の一助となるものと考えています。

続いて、全ての学生を免除すべきというご意見もいただきました。NHKとしては、免除制度の基本的な考え方からも、免除の拡大については慎重に検討すべきものと考えており、一部の高額所得の学生は免除の対象外とすることが適当だと考えました。

続いて、ひとり親家庭についても免除すべきというご意見もいただきました。また、高齢者や年金生活者、若者、そして単身赴任者などについても免除すべきというご意見もいただいています。ひとり親家庭や高齢者などであっても経済的な状況はそれぞれ異なることから、一律免除とすることは、免除制度の基本的な考え方にはそぐわないと考えています。

続いて、今回の免除拡大の実施が遅いというご意見もいただきました。免除拡大は真に免除が必要な方に対して、中長期的な事業計画や収支の見通しを踏まえ、慎重に検討することが必要ですので、2023年1月に修正したNHK経営計画（2021－2023年度）のとおり、今年の10月から実施したいと考えています。

続いて、免除拡大による減収の補てんについてのご意見もいただきました。今回の免除拡大は、構造改革による支出削減に加えて、財政安定のための繰越金をもとに、視聴者のみなさまの負担を増やすことなく、実施したいと考えています。

続いて、学生免除の拡大が実施された場合の、支払済みの受信料についてのご意見もいただきました。免除が適用された場合は、10月以降の過払額はご返金をいたします。

続いて、免除申請の手続きはできるだけ簡単にしてほしいというご意見もいただきました。保険証の写し等を証明書にすることで大多数の方にとって簡便に提出いただけると考えています。

続いて、免除の周知についてのご意見もいただきました。NHKでは、2019年2月より、奨学金を受給している学生等について免除対象としていますが、その際には、放送やホームページなど様々な媒体を通じて広く周知を行っていたところです。今回の免除拡大にあたっては、2023年4月からNHKのホームページに事前の案内サイトをオープンしました。今後は大学生協、不動産会社等とも連携のうえ、広く周知を行うとともに、ダイレクトメールをお送りするなど、必要な方に周知が十分に行き届くよう努めてまいります。

最後に、NHK全般に関するご意見もいただいておりますが、いずれも今後の参考とさせていただきます。

以上の検討を踏まえ、今回は変更素案を修正せず、変更案としたいと考えています。

本件が了承されれば、本日開催の第1425回経営委員会に諮り、議決が得られれば総務大臣に認可を申請します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1425回経営委員会に諮ります。

(4) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
(視聴者局)

日本放送協会放送受信規約（以下、「受信規約」）の一部変更について、審議をお願いします。

今回の受信規約の一部変更は、既に国会の承認を受けた令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画にも記載した「受信料の値下げ」実施のため、受信規約においても同様の内容を規定するものです。施行日は2023年10月1日としています。

変更点は、3つです。

1つ目は、第5条に記載されている受信料額を値下げ後の新しい受信

料額に変更します。受信規約の別表1に記載されている沖縄県の料額も変更しています。また、これまで「継続振込等」と「口座・クレジット」の支払区分ごとに定めていた受信料額を一本化します。

2つ目は、第5条の2「多数契約一括支払に関する特例」の第2項および第4項に規定されている、いわゆる「みなし規定」の変更です。事業所の契約内容によっては、契約件数が7件、8件、9件の場合の受信料額を算出すると、多数一括割引が適用される10件の場合の支払額より大きくなるケースがあるため、その場合、契約件数を10件とみなし、多数一括割引を適用していました。今回の値下げにより、支払額の逆転が起こるケースが増えたため、みなし規定を適用する対象を増やします。

3つ目は、第5条の3「団体一括支払に関する特例」に規定している衛星契約の割引額を、10月に実施される受信料の値下げにともない月額200円から180円に変更します。

このほか、1つ目の変更点としてご説明した受信料額の本一本化に伴い、「支払区分が継続振込等」と記載していた箇所を修正しています。

本件が了承されれば、本日開催の第1425回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1425回経営委員会に諮ります。

(5) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について
(NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局)

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

千葉通子氏（公認会計士、金融庁公認会計士・監査審査会委員）に、2023年7月1日付で新規委嘱したいと思います。また、藤原静雄氏（中央大学大学院教授）、大橋洋一氏（学習院大学大学院教授）に、2023年7月1日付で再委嘱したいと思います。それぞれ、任期は2年です。

ます。

検討内容は、協会の意思決定のあり方、稟議規程等の各種規定のあり方、組織風土ほか関連する事項についてです。

検討期間は、7月末には一定の方向性を得たいと考えています。ただし、直ちに対処すべきものは迅速に実施していくことにいたします。

(会 長) 再発防止策の検討体制について、役員、監査委員のご意見があればお聞かせください。

(大草監査委員) 監査委員として申し上げます。

具体的に手続きが進んでいることは結構なことだと思います。ある程度まとまった時点、もしくは必要に応じた中間段階で監査委員会、経営委員会への報告があるのでしょうか。

(会 長) 中間報告が必要かどうかは、検討状況次第だと思います。いずれにしても検討内容等については結果を含めて、監査委員会、経営委員会に報告します。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方の太田達氏（立命館大学特別招聘教授・工学博士）、佐藤祐子氏（株式会社国華荘びわ湖花街道 代表取締役）、中国地方の水口昭弘氏（水口電装株式会社 常務取締役）、九州沖縄の合原万貴氏（マルマタ林業株式会社 取締役）に、2023年6月1日付で新規委嘱します。

また、関東地方の石塚愛氏（横浜市立大学附属病院チャイルド・ライフ・スペシャリスト）、近畿地方の安達えみ氏（合同会社榎代表）、藤本真一氏（NPO法人阪神淡路大震災1.17希望の灯り代表理事）、中国地方の河本清順氏（NPO法人シネマ尾道代表理事）、東北地方の

前川直哉氏（福島大学教育推進機構高等教育企画室准教授）、四国地方の三好賢治氏（伊予銀行代表取締役頭取）に、2023年6月1日付で再委嘱します。

なお、関東地方の今村久美氏（認定NPO法人カタリバ代表理事）、近畿地方の堀江尚子氏（認定NPO法人くさつ未来プロジェクト代表）、中部地方の安井香一氏（東邦ガス株式会社相談役）、中国地方の松浦奈津子氏（株式会社Archis代表取締役社長）は、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1425回経営委員会に報告します。

（3）放送技術審議会委員の委嘱について

（寺田理事・技師長）

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

平井淳生氏（一般社団法人電子情報技術産業協会 業務執行理事・常務理事）を2023年6月1日付で新規委嘱します。

なお、川上景一氏（一般社団法人電子情報技術産業協会 業務執行理事・常務理事）は2023年6月1日付で退任されます。

（4）考査報告

（考査室）

2023年5月23日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

国内放送番組では、ニュース7項目と番組89本、国際放送番組では、ニュース1項目と番組2本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、能登地方を震源とする地震が相次ぐ中、5月5日珠洲市で震度6強の地震を観測し、梅雨の時期を前に専門家は、引き続き強い揺れや土砂崩れなどに注意を呼びかけていることや、日本での新型コロナウイルス感染症発生から3年余の5月8日、政府は感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、専門家は高齢者などへ引き続き感染防止の注意を呼びかけていることなどがありました。一方、5月15日のニュースウォッチ9で、5類移行一

週間をまとめた映像を放送し、SNSでも配信した中で、3人の遺族のインタビューを伝えたが、ワクチン接種後に亡くなった方の遺族であることを正確に伝えず、新型コロナに感染して亡くなったと受け取られるように伝えた件は考査室としても重く受け止めています。正確な情報は公共メディアの生命線であり、経緯などを早急に検証して、信頼回復に努めてほしいと思えますし、考査室としても貢献していきます。

放送番組では、プロフェッショナル 仕事の流儀 「名も無きエース、瀬戸際の攻防 麻薬取締官・X」（総合 4月26日）などを考査しました。

地域番組では、とさ金 「自転車が高知が変わる!？」（総合 高知県域 4月14日）や、ぶんぶん探検隊 別府市・南小学校区でお宝発掘（総合 大分県域 4月14日）などを考査しました。

モニターフィードバック指標では、地域放送“金曜730”管中番組分析を行いました。地域放送“金曜730”管中番組の総合評価指数の平均値は、2022年度主な定時番組の上半期平均値を上回りました。また、地域番組特有の詳細項目の評価については、「地域の課題、安全、安心への取り組み」では、「ザ・ライフ」、「ホクロック!」、「かんさい熱視線」など問題提起し、深く考えさせられる報道・情報系の色彩が強い番組が上位に並びました。「地域の活性化への貢献」、「地域の生活・文化の向上に役立つ」では、「東北ココから」、「東海ドまんなか!」、「四国ブロック枠」など旅ものや重いテーマも見やすい演出を施したシリーズを含む番組が上位に並びました。

国際放送では、日本で新型コロナウイルス感染症の感染症としての分類が「5類」に移行したニュースや、東京各地の魅力を、その地にまつわる歴史も織り込みながら深掘りしていく番組で今回は、サラリーマンの聖地・新橋を、明治以降の町の移り変わりを見せながら伝えた「Dive in Tokyo Shimbashi - A Junction of Old and New」（日本時間5月3日）などを考査しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(会長) 考査室の大事な仕事は、放送番組発信に際してのリスクを事前に検知することだと思います。事後的にコメントするだけではなく、日頃からリスク対処に関する付加価値のある提言を行い、現場に寄り添って欲しいと思います。

(考査室) 考査のやり方や体制の見直しを行い、考査室に求められる役割を果たしていきたいと思います。

(井上副会長) 事前の考査は、実際にはなかなか難しい部分もあると思います。ただ、事後であっても、踏み込んだ考査をすれば、現場にも伝わると思いますし、そのような考査が現場に伝えられるとよいと思います。

(大草監査委員) 監査委員として申し上げます。

不適切な編集に関して、BS1スペシャルでもありましたし、今回のニュースウオッチ9でも行われており、これはやはりなぜ不適切な編集がなされて、かつなぜそれが多数の目で見ると検知されなかったか、構造的要因まで深掘りしてほしいと思います。何が根本原因で何が再発防止策なのか、いずれかのタイミングで監査委員会にもご報告いただきたいということでお願いを既にしております。

(安保理事) 考査が現場のコンテンツにどのようにコミットしていくべきか、メディア総局とも連携して取り組んでいきます。

(中嶋理事) 今回の件を受けて、関係部局と連携をして、なぜ事前にチェックできなかったのかを含めて調査しています。

その際、メディア総局として、自らを律する姿勢で今後の改善につなげていきます。

(5) 放送センター建替業務監査結果報告
(内部監査室)

放送センター建替業務の内部監査結果について、報告します。

2022年9月18日から2023年3月10日に行われた放送センター建替業務について、監査方針に基づき、2023年3月6日から3月10日に現地監査を実施しました。監査対象は、放送センター建替本部、経理局、技術局です。主な監査項目は、第I期情報棟の建築工事の進捗管理ならびに契約額変更に関するプロセスの点検、川口施設の基本計画見直しの決定と公表プロセス、全体スケジュールなどの点検、川口施設（東棟）の設計・施工業者選定プロセスの点検などです。

放送センター建替業務固有の業務プロセスの管理レベルは適正でした。情報セキュリティのプロセスで、共有フォルダーのアクセス管理に不備があったため、改善を求めました。

放送センター建替は、現経営計画を受け、費用削減を念頭に、抜本的な見直しを進めており、川口施設の基本計画修正は、2022年6月の理事会・経営委員会で決定されました。

3 審議事項

(6) 第1425回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催の第1425回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「退任役員の退職金について」、「日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について」、「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」、「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について」です。報告事項として「インターネットでの社会実証（第二期）結果報告」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、「2022年度第4四半期業務報告（更新版）」です。そ

の他事項として、『総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」について』です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 6月12日

会 長 稲 葉 延 雄